

第23回はえばる 2026 ふるさと博覧会
第18回 福祉まつり・第31回児童館まつり
展示・即売コーナーへの出店募集要項

開催日時：令和8年10月31日（土）11時00分～20時00分

11月 1日(日) 10時00分～20時00分

開催場所：南風原町立中央公民館・文化センター及び周辺駐車場

1. 出店募集内容
 - ①町内の特産品、伝統工芸品、農産物、農産加工製品及び町内事業所の取扱商品の展示即売、出店
 - ②その他実行委員会が認めたもの
2. 出店資格
 - ①南風原町内事業所、農業関係団体、福祉関係団体
学校教育関係団体、他各種団体
 - ②その他実行委員会が認めたもの
3. 展示・即売コーナーの出店小間の内容（テント・付帯設備は実行員会にて準備する）

○一小間の内容

テナント（小間）規格	3.6m×3.6m（2間×4間テントの半分）
------------	------------------------

○付帯設備

No	設備	数量	備考
1	照明(蛍光灯)	1 基	
2	電気コンセント	1 基 (2 口)	
3	水道蛇口	飲食関係：1 出店者につき 2 つ	飲食出店者のみ
4	シンク	2 槽 (蛇口 2 つ)	飲食出店者のみ

※テーブル・イス・消火器（6型以上）は各自で用意下さい。又、業者などの紹介は商工会までお問い合わせ下さい（消火器は飲食出店者のみ準備となります）。

※火災予防条例改正に伴い火気器具を使用する露店ごとに1本以上（6型以上）の消火器設置が必要となりました。

○出店料

テナント規格	町内商工業者	町内各種団体	町内福祉団体	町外各種団体 ・出店業組合	備考
1 小間 2 間×2 間	40,000 円	20,000 円	15,000 円	50,000 円 (テント持参)	

4. 申込み期間・・・令和8年8月17日（月）～ 9月30日（水）17時まで

5. 申込み方法・・・ 別紙申込書に必要事項を記入の上、南風原町商工会窓口にてお申込み下さい。FAX・郵送での受付は致しませんのでご注意ください。
 受付状況により定数を上回った場合には、先着順にて出店の可否を決定します。その際は受付後であっても出店をお断りすることがありますのでご了承ください。
 また、はえばる良品（南風原町・商工会認定商品）の認定を受けている事業者については優先的に募集いたします。

注1）出店参加申込書は南風原町役場産業振興課と南風原町商工会で配布しております。

注2）飲食出店者は、保健所の臨時営業許可が必要となります。臨時営業許可とは飲食店営業のうち組み立て式パネル、テント、屋台その他容易に撤去することができる施設を設置して行う臨時の営業です。許可申請については、予め沖縄県南部福祉保健所生活衛生班へご確認下さい。

沖縄県南部保健所生活衛生班 889-6799

○臨時営業許可で取り扱い可能食品

	取り扱い可能食品	給水量
1	調理方法が容易で、販売直前に十分に加熱された食品 煮物類・・・おでん、煮込み、牛汁等 焼物・・・焼き鳥、焼き魚、餃子 等 お好み焼き類・・・たこ焼き、お好み焼き。 麺類・・・焼きそば、沖縄そば（条件付）、即席カップ麺等 揚げ物類・・・フライドチキン、フライドポテト、天ぷら等 ドック類・・・アメリカンドック等 菓子類・・・たい焼き、サターアンダギー、焼き団子等	80L
2	許可を受けて製造された食品のうち、常温で保存することが可能で、そのままの状態で飲食に供することができるものを開封して盛り付けた食品	40L
3	かき氷、アイスクリーム類（小分けして販売するものに限る。）及び殺菌液状ミックスを原料として製造されたソフトクリーム	40L
4	簡易施設において抽出したコーヒー及び茶類	40L

○出店者提出書類： ①出店申込書 ②臨時営業許可書写し（飲食出店者のみ）
 ③出店誓約書

6. 免責事項

- ①博覧会期間中の警備には万全を期す予定ですが、万一盗難等にあった場合、主催者はその責任を負いかねますので、自己責任において管理・保管してください。
- ②台風等天候異変により、開催が不可能又は期間が短縮された場合においても出店料の返還は致しません。

7. 注意事項

○物品の搬入・搬出について

＜搬入＞

◇前日	10月30日（金）	午後4時～午後8時
◇開催当日（1日目）	10月31日（土）	午前10時まで
◇開催当日（2日目）	11月1日（日）	午前9時まで

＜搬出＞

11月1日（日）	20時30分頃～ 22時30分迄	※搬出開始の合図は実行委員会本部よりアナウンス致します。アナウンス後に撤去作業を行って下さい。
----------	---------------------	---

○会場内への車輛（自動車・バイク）の乗り入れについて

・下記の時間帯は車輛の乗り入れは禁止とする。

- ①10月31日（土）10時30分～20時30分
- ②11月1日（日）9時30分～20時30分

注3）但し、許可証のある車輛、実行委員会が認めた卸業者の車輛については裏手より乗り入れ並びに搬入を可とする。

○ごみ処理について

・ゴミは、南風原町の「分別ルール」にしたがって分別すること。

- ①燃えるゴミ
- ②空きビン
- ③空き缶（スチール・アルミ）
- ④ペットボトル
- ⑤生ゴミ（水気を切って捨てる）

・ゴミは透明のビニール袋（袋は各自で準備）に入れ、まつり終了後、21時00分までに所定の場所（中央公民館裏手）へ搬送すること。

※21時00分以降は回収できません。

・廃油、段ボール、売れ残り商品等は、必ず出店者が片付けて持ち帰ること。

・一般客のゴミは、会場内の「ゴミステーション」を利用すること。

・会場内の側溝等への残飯・廃油等の投棄を堅く禁じます。

○遵守事項

- ① 飲食での出店者は必ず飲食店営業許可証の写しをテナント内に掲示すること。
- ② 消費電力の大きい家電製品の使用を禁じます。（電子レンジ等）
- ③ 本行事全般にわたる品位を傷つける行為、又は公序良俗に反する行為は禁止します。これに反した場合、実行委員会は強制排除させることができます。
- ④ 名義貸し等による出店は禁止します。名義貸し等が発覚した時点で、出店の見合わせ又は営業停止を命じます。また、その場合であっても出展料の返納は致しません。

- ⑤ 指定された出店場以外での販売行為は禁止します。
- ⑥ 本要項に記載する事項及びそれ以外で問題が生じた場合は、実行委員会、出店者協議の上、誠意をもって解決にあたるものとする。

8. 出店説明会 令和8年10月 7日（水） 14時00分（受付13時30分）
南風原町立中央公民館 黄金ホール
※出店説明会へは店舗責任者をご出席頂きますようお願い申し上げます。
※出店説明会にて出店料を徴収致します。

9. 問い合わせ先 〒901-1112 南風原町字本部 158 番地
南風原町商工会 担当：経営指導員 菅野・野原
TEL 098-889-6121

出店参加申込書

上記のとおり出店参加申込みします。

第23回はえばる 2026 ふるさと博覧会実行委員会 御中

申込者 住 所
 氏 名 印